



発車オーライ〜♪

昭和おもしろ塾

議会だより

No. 125

は さ み  
波佐見

平成26年 2月号

《長崎県波佐見町議会》

- 12月定例会  
平成25年度 一般会計補正予算ほか ..... 2~3P
- 所管事務調査報告 ..... 4~5P
- 一般質問（8人登壇） ..... 6~9P
- 町民皆さんとの懇談会報告 ..... 10~11P

# 平成25年度一般会計補正予算 (第2号) 可決!

## 12月定例会

### 「ブリス・ヴィラ波佐見」リゾートホテル 建設に町が7千万円の無利子融資”

(一般会計補正予算の主な内容)

- ・ 公用車の買い替えに244万円
- ・ 町道整備など普通建設事業に充当する予算として、1億8500万円基金積立
- ・ 国民健康保険事業への繰り出し金784万円、ほか養護老人ホーム入所措置委託料、福祉医療費など社会福祉費1710万円
- ・ 園児数などの増加に伴う児童措置費2898万円
- ・ 認定農業者農業用機械購入助成金343万円
- ・ 町営工業団地地下水源調査費400万円、誘致企業としてホテル建設貸付金7000万円
- ・ 町営住宅鹿山団地建設費4億3420万円など

12月定例会は、12月11日から16日までの6日間の会期で開かれた。議案は、平成25年度一般会計補正予算(第2号)のほか、各会計補正予算3件と、新たな基金条例の制定1件、職員の再任用関係条例1件、ほか条例一部改正16件、計22件が提出され、いずれも原案どおり可決した。  
一般質問は、8人の議員が登壇し、政策を問うた。

| 区 分             | 補 正 額                | 補正後の予算額          | 主な補正内容   |
|-----------------|----------------------|------------------|----------|
| 一 般 会 計 (第2号)   | 7億300万円              | 61億3400万円        | ※上記参照    |
| 特別会計            | 国民健康保険事業(第2号)        | 784万円            | 療養費等の増   |
|                 | 後期高齢者医療(第1号)         | 141万円            | 医療費等の増   |
| 上 水 道 事 業 (第2号) | 歳入 256万円<br>歳出 581万円 | 歳出総額<br>4億2352万円 | 施設整備費等の増 |

### 【条例の制定】

#### ◆波佐見町地域活性化基金整備基金条例

(制定理由)

国の経済対策等で措置される地域活性化に係る普通建設事業の円滑な執行を図るため、新たに制定された基金条例。基金は、主に町単独事業の町道整備の財源として活用される。

#### ◆職員の再任用に関する条例

(制定理由)

国家公務員の再任用制度に準じ、町職員再任用制度を設けるため、新たに制定された条例。既に、全国自治体約90%が条例制定済み。

国の社会保障制度の改正等に伴い、定年退職者または25年以上勤務した退職者を最長5年間再雇用できる制度。雇用契約期間は1年間の更新制度。

### 【条例の一部改正】

#### ◆職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

#### ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

#### ◆一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

(改正理由)

職員の再任用に関する条例の制定、及び給与に関する条例の一部改正に伴う条例改正。

#### ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

#### ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(改正理由)

職員の再任用に関する条例の制定、及び国家公務員の育児休業制度等に準じ、育児短時間勤務制度の導入に伴う条例改正。

◆波佐見町税条例の一部を改正する条例

(改正理由)

地方税法の改正に伴い、公的年金からの町県民税の特別徴収制度の見直し、及び金融商品に係る損益通算範囲の拡大、公社債等の利子所得、譲渡所得等の課税方式の見直しに伴う条例改正。

◆波佐見町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例

(改正理由)

地域の自主性及び自立性を高める関係法律の整備により社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準を町条例で定めることとされたための条例改正。

◆波佐見町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

◆波佐見町温泉供給条例の一部を改正する条例

◆波佐見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

◆波佐見町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

◆波佐見町都市公園条例の一部を改正する条例

◆波佐見町水道条例の一部を改正する条例

◆波佐見町工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例

◆波佐見町公共下水道条例の一部を改正する条例

◆波佐見町公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例

(改正理由)

消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、消費税及び地方消費税の税率を引き上げるための条例改正、及び地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う延滞金の割合を引き下げるための条例改正。



中央浄化センター

平成25年第3回臨時会

(10月28日)

(提出議案)

●東小学校校舎改修工事請負契約の変更について

去る6月24日付けて工事契約の締結をした「東小学校校舎改修工事」に、工事内容の変更が生じたため、契約額の変更を行うもので、全会一致で可決した。

- ・変更前の契約金額 94,290,000円
- ・今回の増減額 ▲ 1,256,850円
- ・変更後の契約金額 93,033,150円
- ・契約の相手方 波佐見町湯無田郷849-1

上山・執行建設工事共同企業体

代表者 (株)上山建設 代表取締役 上山 誠

主な賛否表

○賛成 ●反対

| 議案番号           | 議案                                    | 議決の結果 | 表決数<br>賛成:反対 | 議席番号 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |   |
|----------------|---------------------------------------|-------|--------------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|---|
|                |                                       |       |              | 1    | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |   |
| 67~70          | 平成25年度波佐見町一般会計補正予算(第2号)他特別会計2件、企業会計1件 | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |
| 72             | 波佐見町地域活性化基盤整備基金条例                     | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |
| 71~77          | 職員の再任用に関する条例他関連条例改正6件                 | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |
| 78~83<br>85~88 | 波佐見町税条例の一部を改正する条例他消費税改定に伴う条例改正9件      | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |
| 84             | 波佐見町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例              | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |
| 66             | 東小学校校舎改修工事請負契約の変更について                 | 原案可決  | 13:0         | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |

# 所管事務調査報告

## 総務文教委員会

### ● 予算説明書で先進市町を行 政調査

・ 10月24日御船町  
・ 10月25日宇土市

当委員会では「予算説明書」について、先進市町を訪ね、作成要領や活用方法などを調査した。

#### 《熊本県 御船町》

作成に当たっては、先進地である北海道ニセコ町を参考にされている。「町の予算は、町民のために使うもの」であるとの理念から、経費節減や住民サービスを徹底し、説明責任を果たすことで、町民の理解を深められている。

予算説明書(まちづくり計画書)は、予算概要から町の重点項目の事業別予算一覧が掲載され、町の財政状況が県内のどの位置にあるのかなど、わかりやすく見やすい構成となっている。

6450部作成し、全世帯に配布。作成費は約88万円、1部あたり137円である。



宇土市での行政調査

#### 《熊本県 宇土市》

宇土市の予算説明書は、極めてコンパクトにまとめられ、平成19年度から概要版として作成し、全世帯に配布されている。詳細版はホームページで周知。写真・イラスト入りで、市民に広く理解してもらうように工夫されている。

経費的にも1部あたり4円、約19万円であり、市民が予算内容を理解

し、行政への参画が図られている。作業スケジュールも3月議会後、印刷業者に委託して、4月中旬には各世帯へ配布されている。

#### ◎まとめ

今回の調査では、両自治体ともに非常に丁寧な視察対応をしていた。大いに学ぶべきものと感じた。

宇土市のような作成費や作業スケジュールであれば、本町でも取り組めるのではと考えるため、財政担当においては作成と活用を検討したい。

### ● 給食センターを施設見学 東小改築工事の現地調査

・ 11月27日

● 学校給食センターは、13年目を迎えており、ドライシステムによる調理・自校炊飯等作業もスムーズに運営できている。米飯給食は週3・5回で、地産地消は波佐見産22%、県内産35%の状況。

給食実施人員は1407人、1食あたり単価は小学生210〜220円、中学生255〜265円である。

食物アレルギーについて、毎年4月にアンケートを実施しているが、本町の児童・生徒にはいない。しかし、いつ、どのように発生するのか究明されていないため、教師・保護



東小の現地調査

者・センター職員が連携し、細やかな対応と注意喚起が必要。

● 東小学校の校舎改修工事は、6月24日〜11月22日の工期で行われ、改修後の校門及び校門周辺通学路拡幅の状況等や、外壁、東側ポーチ、校舎内の床・天井等の確認を行った。

#### ◎まとめ

改修工事はコンペ方式(提案型)で行われており、随所に波佐見らしさが出ていることや学校施設及び通学路等が見違えるように改修され、「教育の場」としてふさわしい、よい環境に生まれ変わっている。

## 産業厚生委員会

●11月6日多可町  
11月7日南あわじ市

当委員会では、農業の振興、及び6次産業の取り組み、人・農地プランの進捗状況、食の拠点づくりなどについて、行政調査を実施した。

### 《兵庫県 多可町》

面積185・15km<sup>2</sup>、人口22,809人、農家戸数1192戸、特産物は黒豆103畝栽培、新規作物としてニンニク104畝、他に、なたね、そば、金ゴマが栽培されている。

6次産業としては、ジェラートアイス、はせが紅茶、ラベンダーを用いたオイル、石鹸、洗剤など、他、山田錦うどんがある。

人・

農地プ

ランは、

62集落

中15集

落を認

定し、

推進中。

その他、

農村文

化を体

験する



市民農園のロジ

「滞在型市民農園」125区画の施設を整備し、都市と農村の交流事業を展開。また、女性30名が地元の米などの食材を生かした「太巻き寿司」1日、1500本を売る店などを運営し、年間1億7千万円売り上げられている。

### 《兵庫県 南あわじ市》

面積229・17km<sup>2</sup>、人口52,281人、農家戸数3765戸、特産物は、全国生産第3位の玉ねぎ、他レタス、白菜、キャベツなどを栽培し、耕地利用率165%を誇る。水稲と露地野菜の輪作体系が確立され、3毛作が定着している。

また、大阪、神戸市の大都市圏に近いことから、食の拠点づくり（食料生産基地）に取り組んでいる。

農業後継者も確保され、農業生産額223億円のうち野菜が134億円を占める。畜産も盛んなため、堆肥による土づくりや排水対策には行政が独自の助成をするなど、力を入れている。農家の経営規模も平均0・8畝と比較的小規模であるが、付加価値の高い作物づくりを振興している。

### ◎まとめ

いずれの自治体も行政とJAなどとの連携が保たれ、選定された作物の積極的な導入が図られていた。

また、水田農業を基盤として、排

水対策の強化を図り、畑作物の定着が振興されていた。

農地・農業を守るため、「人・農地プラン」などを基に、農地の集積なども図られているが、必ずしも大規模経営のみでなく、1畝規模の経営面積でも農地の条件整備を行い、付加価値の高い作物を生産地が一体的に取り組むことで農業経営が成り立つことを実感させられた。

また、耕作放棄地などを活用して滞在型農園の導入などを検討することも必要と思われ、国の政策に沿った農業振興のみならず、自治体独自の地域の実情に沿った農業振興を図り、行政機関、営農指導関係が連携し、支援対策に乗り出すことが必要不可欠とされる。



レタスの収穫

## 企業誘致雇用対策特別委員会

●11月28日

### ◎波佐見町工業団地における企業誘致の進捗状況（商工振興課 報告）

平成25年度上半期の企業誘致活動実績（4月～11月）は230社、うち面会企業数が129社を訪問している。

また、紹介による企業訪問はなかったが、景気回復により、アポイントを取りやすくなった。

下半期については、九州に商圏や取引先がある企業、技術力のある中小企業、今後投資の可能性のある企業、長崎県出身役員がいる企業を選定条件にあげ、訪問を実施する計画である。

### ◎しごとと湯とリゾート「ブリス・ヴ

#### イラ波佐見」の建設

クリエイティブで自由な次世代のワーキングスタイルと温泉を楽しみながら過ごす、リゾート型滞在をコンセプトに建設される。

情報通信技術を活用した情報インフラを整え、リゾートとビジネスの要素が融合した未来型のホテルを目指している。

雇用においては、波佐見町内在住者を優先的に20名程度を採用する予定で、今年9月開業が待ち望まれる。

●二極化する農政の  
方向性を早急に示せ



石峰 実 議員

**問** 認定農業者など担い手の育成支援の現状はどうなっているのか。また、半世紀ぶりに変わる農政の方向性と、今後の計画の推進をどう図るのか。

**町長** 認定農業者などの経営資質の向上と目標達成のため、機械導入・設備等の補助や指導、育成支援に努めている。

今後も農地保全・担い手確保等に努め、「人・農地プラン」の着実な進展を図る方針だ。

減反や転作など農業政策の転換は、本町農業振興に影響を与えるのは必至な状況である。

大規模化や中山間地域等の方向性・諸施策は計画見直しなどを含め、慎重に対応策を講じていく。

**問** 河川沿いの遊歩道にソーラー式街路灯など整備し、健康づくりと安全な町づくりに活かすべきと考えるがどうか。

**町長** ソーラー式街路灯の設置は、確かに利用者の利

便性は高まるが、夜間利用者の実態を把握したい。健康づくりのため多くの人に利用いただきたいが、現在、国・県の支援もなく、財政的に町単独での設置は厳しいと判断する。

設備等の整備については、今後十分検討させていただきたい。

**問** 鴻ノ巣公園の展望台は眺望が効かない。町民の要望を真摯に受け、早急な整備と維持管理はどうなっているのか。

**町長** 展望台は昭和60年度に建設され、28年が経過しており、南側と西側の眺望ができなくなっている。

伐採となると1杉、1000本以上を相談する必要がある。

伐採後の活用や今後の全体計画を関係自治会や団体などと協議し進める必要があるが、現段階で計画はない。維持管理等については、町民の憩いの場として安全で利用しやすいように、点検、管理などに努める。

●作れないか、「予算説明書」  
●電話は直接担当課へ



太田 一彦 議員

**問** 町の予算、つまり町のお金の使い道について、もっとわかりやすい予算説明書を作成する考えはないか。

**町長** これまでの公表内容との関係や事務執行への影響、その作成効果などを含め、熊本県宇土市の予算説明書の概要版、または詳細版を軸に研究したい。

**問** 直通電話について住民サービスの向上と事務の効率化を目的に、担当課へ住民の方が直接電話をかけた

れないか。

**町長** 直接、電話はできるようなっている。公表しているが、町民へは十分に知られていないようだ。

今後、全課の直通電話番号を広報に年2回ほど載せたり、自治会長会でお知らせしたい。

**問** 旧講堂は、平成22年に国の登録有形文化財に登録され、現在いろいろなイベントが開催されているが耐震補強及び整備改修について

の進捗状況は。

**町長** 耐震診断補強計画策定業務の発注を行い、業務を進めている。耐震診断の結果等により総合的な整備計画についての検討を行う。

**問** トイレの設置や電気設備等については。

**町長** 町での電気やトイレの設置は行っていない状況である。仮設トイレ及び仮設電気については、毎月実施されている清掃活動や年数回開催予定のイベントな



いろいろなイベントが開催している旧講堂

- 活かせないか、マイスター制度
- 問題点がある乗合タクシー
- 「道の駅」で農業所得向上を



藤川 法男 議員

**問** 本町は、波佐見焼の後継者育成を掲げている。国の支援で人材育成に繋がる「ものづくりマイスター制度」があるが、どういう内容か。また、どう活かされるのか。

**商工振興課長** 「ものづくりマイスター制度」は、若年技能士の人材育成に関わる相談援助や、技能競技大会出場のための実技指導。

また、学校授業などの技能士としての講師派遣等があり、各業界から情報を頂

き積極的に活用できればと思う。

**問** その制度は指導料が支給される国の認定事業であるが、認定されない場合でも町単独事業として、機械ろくろ成形や鋳込み成形などに活かされないか。

**商工振興課長** 鋳込み成形などは、特殊な技術で他産地に誇れる技術であり「ものづくりマイスター制度」の周知を図り、積極的に認定を受けられるよう推進しなければならぬと思う。

**問** 乗り合いタクシーは、交通弱者対策など解消のために開始された。少額な経費で運行可能な良いアイデアと思うが、予約など非常に問題がある。どう考えるか。

**商工振興課長** これまで十分に交通事業者の方々との協議してきた。この制度が一番適していると思うが、予約制など不便の声もある。地域公共交通会議の中で検討できる点は改善したい。

**問** 農業所得を上げること

は、農産物に付加価値をつけることと再三提案されている。「道の駅」を公設民営などの支援で農産物などの販売ができないか。

**農林課長** 農業推進員の方々と九州グリーンツーリズム大会後、「日本一の宗像の道の駅」を見学し、午前中からの多くの客や品数などに皆さん驚かれていた。構想計画は農業振興会と農協と一緒に少しは進んでおり、十分検討する余地があると考えている。

- 消防行政の充実化を
- 新農政プランを策定する考えは



古川 千秋 議員

**問** 常備消防波佐見出張所隊員の増強計画と、それに伴う町の負担額は。また、昼間の消防活動などにあたる自衛消防隊の結成と本部分団に小型可搬式消防ポンプを配備する考えはないか。

**町長** 救急出動や火災出動の状況、地域性などを考慮した場合、現在のところ増員の計画はない。これに伴う経費は約5千万円となる見込みで、今後、引き続き留意して参りたい。また、消防団員の町外勤

務者は約30%で、自衛消防隊結成とポンプの配備については、他自治体の状況など調査し、関係機関とも十分議論を深め、研究して参りたい。

**問** 平成30年度から減反政策が廃止され、新たな制度がスタートする。農業を守り、町土を守るため、中長期的展望に立った「新農政プラン」を策定する考えはないか。また、新規作物の選定と中山間地域に対する基盤、施設整備事業への補

助の拡充と補助率のアップなどできないか。

**町長** これからの本町農業振興を展望するプランづくりが求められていると思う。各地区での話し合いを進め、「水田農業ビジョン」と「人・農地プラン」を充実し、農業振興計画の一層の推進を図りたい。また、新規作物の選定については、平坦地ではプロッコリー、馬鈴薯、キャベツなどの生産拡大が望まれている。山間地ではショウガや菜

種などが取り組まれ、サカキ、シキミ、小菊など作付拡大を推進している。

中山間地の支援は、経営体育成事業や25年度にはじまった新農業基盤整備促進事業と、町小規模農林事業の見直しを含め、これから支援策を検討したい。

**農林課長** 新規作物の選定は、アスパラを除き、今後は、品目の選定が必要と考えている。

●どう考える、介護保険料  
●新婚家庭と子育て家庭に  
町営住宅の優先入居を



松尾 道代 議員

**問** 本町の介護保険料は、基準額で4900円、4期から5期の引き上げ額は1ヶ月1500円、1年で1万8千円。6期の計画では、保険料の引き上げが無くなるように介護予防などにどう取り組む考えか。

**町長** 現状では保険料を試算することは困難と思われる。必要な介護サービスの充実を図りながら、可能な限り保険料の大幅増加を招かないよう予防事業に積極的に取り組むたい。

**問** 介護保険料は町で決める。県下で最低の3400円から一気に1500円増の4900円。実に44%の引き上げに65歳以上の多くが苦慮されているがどう思うか。

**町長** 介護を利用されている方が自然増でそうなってきた。行政が意図的にどうこうできない。

**問** 毎年1億円ずつ増え続けている給付費を減らすためには予防事業の強化が必要である。その対策は。

**町長** 予防は一生懸命やってきたがこういう結果になった。次の6期に向けて、予防を徹底し努力していきたい。

**問** 政府は少子化対策の切り札として公営住宅の優先入居など、新婚夫婦を対象の制度設計に乗り出した。住宅問題が障害となり、結婚に踏み切れないケースもある。町営住宅の特別枠や優先入居の再検討はできないか。

**町長** 法整備がされれば対

応していきたいが、現段階では特別枠など空き住宅を確保できる状況にない。

**問** 建設中の鹿山住宅を含め空きはないと答弁されたが、詳しい説明を求めたい。

**建設課長** 鹿山住宅は現在70戸を建設中、26年度完成で46戸は現在の居住者、24戸は公募になると思う。住宅に困窮している方や所得制限などで、昨年30歳未満の方が5戸に入居されている。

●今後の下水道整備は  
●まちづくりの方向性は  
●任期満了後の考えは



百武 辰美 議員

**問** 下水道整備地について、波佐見町全体をどのような形で進めるのか。公共下水道・浄化槽・集落排水の組み合わせは。また、どの地域が、どの方式の下水道になるのか。

**町長** 現在、公共下水道で、中央処理区を整備している。今後、計画どおりに事業を推進すると、事業費の増大から町財政への影響が懸念される。少子高齢化による人口減少を踏まえ、5年ごとに長崎県汚水処理

構想の見直しが行われている。

平成28年度までに、中央処理区の未整備地区、長野処理区、農業集落排水計画区域を見直す。

現時点での未整備地区の下水道整備がどのような計画になるか、今後の検討課題である。

**問** 協働のまちづくりの中で、波佐見町がどのようなことを目指していくべきか。町民に期待することは何か。また、町長は来年9月で

任期満了となるが、どのように考えているか。

**町長** 第5次波佐見町総合計画を策定し、町民誰もが「波佐見町に住んで良かった」と感じることができるよう、将来像を「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」とした。

7つの基本目標における各種施策を展開し、町民皆様とともに将来像の実現を目指したい。

協働のまちづくりは、住民と行政が対等な立場で、

役割分担を明確にし、お互いが理解・尊重し、特性を活かしながら一体となってまちづくりに取り組む必要がある。地域の活動や各種行事へ積極的な参加を期待する。

来年の任期満了まで9ヶ月あり、現在は職務をまっとうする覚悟である。任期満了のことは考える余裕がない。





●周辺地域の下水対策は  
●町道の改良工事は  
●三皿山のサミットを  
進める考えは



中村 與弘 議員

**問** 中尾郷や野々川郷などの周辺地域の下水処理について今後どのような対策を講じるのか。  
**町長** 本町の汚水処理対策は、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業を実施している。国、県の補助事業として費用対効果を考え、地域ごとに整備手法を選定し、住宅が密集した地域を公共下水道、それ以外の区域を浄化槽設置補助対象として事業を推進している。

**問** 町道開田線について、地元から再三要望されているが、早期着工の考えは。  
**町長** 町道は、地域住民の重要な生活基盤となっており、緊急性の高い路線を優先して進めている。開田線は、棚田展望台へのアクセス道路だが、急勾配で道路幅員が狭く自動車の離合ができない。平成23年10月に要望書が出されており、同時に町道鬼木線の要望もあつたことから、地元と協議して町道

**問** 以前から要望されている野々川郷孟宗谷線が、いまだにそのままの状態だ。今後どのように進められるか。  
**町長** 平成13年7月に要望書が出され、15年度には、測量設計業務を進めたところだ。地滑り防止区域内であつたことから県との協議が必要であり、設計等の見直しを行った。19年度に起点側から着手し、継続事業として21年まで実施した。残りの区間は、地滑りの影響が想定され、23年度

に、地元自治会と協議し舗装工事を実施した。25年度は県と協議しながら、調査、測量、設計を実施したいと考えている。  
**問** 三皿山におけるサミットを進める考えはないか。  
**町長** 開催する目的を理解し、取り組むことが重要。町が主導しての開催は考えていない。地域内の機運が高まれば、側面的支援をしていきたい。

●避難所となる地区公民館へ  
太陽光発電への助成を



尾上 和孝 議員

**問** 町営住宅や学校、その他、町所有の建物に太陽光発電システムを取り入れる考えはないか。  
**町長** 学校施設への導入は国の有利な支援制度等を模索しながら検討したい。なお、町営住宅への設置は考えていない。  
**副町長** 補助の対象になれば、体育センターと総合文化会館には太陽光発電と蓄電池を備えるよう計画している。

**問** 各地区の改善センターや公民館に太陽光発電システム設置に対する助成がでないか。  
**町長** 太陽光発電システムについては、災害時の避難所に地区の公民館などを指定しているが、売電等の問題もあり、考えていない。  
**問** 学童保育の需要は増え続け、定員オーバーのところもあると聞くがどうか。  
**町長** 平成27年度からの子ども・子育て支援の新制度

では、放課後児童クラブについて対象者が6年生までとなることから、現在二丁目調査を実施している。その結果により、子ども・子育て会議において検討する。  
**問** 波佐見・有田インターチェンジ駐車場有料化について、現在の進捗状況は。  
**商工振興課長** 現在の計画では、利用状況について、1月と2月にかけて時期を見計らい調査を行う。



避難所に太陽光発電を

# 「町民皆さんとの懇談会」

## 皆さんのご意見を紹介！

去る、11月11日から29日までの日程で、22自治会を  
対象に460名の町民皆さんのご参加を頂き、第3回  
「議員と語ろう」を開催しました。  
その折、多くのご意見・ご要望などが提案されまし  
たので、項目のみご紹介します

### 《議会》

- ・町内各種行事などへの議員の参加について
- ・町議会としての行政改革への取り組みについて
- ・町議会一般質問の町民への内容周知について
- ・議員との懇談会の在り方について
- ・議員の資質の向上と条例制定や改正など行える議会活動の活性化について
- ・各議員の町議選出馬への動機などの明確化について
- ・委員会活動や行政調査などの議会広報紙の掲載の在り方について
- ・議員定数の在り方について
- ・議会としての地域活性化策への取り組みについて
- ・議会として各自治会の要望などの把握について

・議会と自治会長会との連携強化について

### 《保健・福祉》

- ・町民霊園の増設について
- ・介護保険と遊休農地を生かした健康づくりについて
- ・家庭ごみの出し方と焼却問題について
- ・河川堤防のウォーキング路に照明の設置とつつじの適切な管理について
- ・PM2.5の観測地点を波佐見町内に設置することに
- ・高齢者に利用しがたい乗合タクシーの改善について

### 《産業・建設》

- ・「波佐見焼の器で乾杯を推進する条例」について
- ・老朽化した溜池などの施設



永尾郷での懇談会

- 調査の実施について
- ・長崎キヤノン下から整備中の路線と県道稗木場・有田線が交差する地点の道路構造について
- ・稗木場郷岩崎交差点の改修工事計画について
- ・基幹産業である窯業と農業の振興について

- ・南地区の公共下水道事業の促進と合併処理浄化槽補助金の増額について
- ・河川敷地内に繁茂している立木の伐採について
- ・西九州自動車道「武雄南」波佐見有田」間の4車線化について
- ・農業用水と河川維持用水確保のため下水道処理水の流への放流について
- ・焼き物と竹細工などコラボさせた商品づくりについて
- ・有害鳥獣イノシシの捕獲対策について
- ・町道、県道の植栽帯「つつじ」の雑草対策について
- ・県道、町道の整備改修について
- ・小規模農林事業の補助率アップについて
- ・公共下水道事業の促進について
- ・南地区活性化のための公営住宅の早期建設と土地開発について
- ・県道歩道の再整備など通学路の安全・安心の確保について
- ・古窯跡と農業体験を生かした観光事業について
- ・西ノ原土地区画整理事業の促進と洪水対策について
- ・減反政策見直し、飼料米等作付増に対する、水不足の懸念について
- ・県道整備後の残地活用について
- ・陶器まつりでの渋滞解消と大型駐車場の確保について
- ・学校給食用として、一般食器の使用について

・各業団体補助金が町から波佐見焼振興会に交付されているものを、各団体に直接交付することについて  
 ・地域活性化策の一つとして地域通貨制度の導入について

・窯業、農業の後継者対策について  
 ・可動堰改修工事などの農業施設に対する補助率のアップについて  
 ・波佐見町「道の駅」計画について

御礼



議長  
川田保則

・昨年は議会改選と重なり、2年ぶりの開催となりましたが、「議員と語るう」を実施いたしました。

・町民皆さんの生の声を聞き、その代弁者として行政に反映させることが私達議員の使命であり、役目であります。

・懇談会で皆さんから頂いたご要望やご意見を糧とし、議員一同、これからも「町民が求め開かれ透明性豊かな見える議会

活動」を目指したいと思えます。なお、これらのご要望ご意見は、後日取りまとめ、自治会長を通じてご報告申し上げます。  
 ・今後とも町民皆さんの一層のご支援、ご協力をお願いいたします。  
 ・今回、お世話いただきました自治会長さんをはじめ、役員の方々には深く感謝を申し上げます。のことばといたします。ありがとうございます。

《教育・文化》

・永尾分校の本校への統合について  
 ・学校教育でパソコンのほか、読書の習慣付けについて  
 ・町内生産農産物の学校給食への活用について  
 ・鴻巣グラウンドの照明灯の増設と再整備について  
 ・教育委員会の挨拶運動と役場職員の挨拶の実施状況について  
 ・波佐見高校の窯業への取り組み強化について

《行政一般》

・少子高齢化の中、道州制、市町村合併を含めた人口減少対策について  
 ・2級河川「川棚川」の「波佐見川」への名称変更について  
 ・町道金屋本線に架かる石造りの陸橋が支障となり大型バスの通行ができないことについて  
 ・県下でも高いとされる水道料金について  
 ・消防水利「防火水槽・消火栓」の充実化について  
 ・郷・町設置の防犯灯管理区分の明確化と増設について

・工業用水道事業への一般財源の充当について  
 ・婚活事業への取り組みと定住化促進対策（行事の減量化、自治会費、固定資産税な軽減措置など）について  
 ・原発非難、災害時の避難先と支援物資の充実・確保について

・波佐見温泉への行政の対応について（入湯税活用など）  
 ・渇水期における上水道水の浄化対策について  
 ・役場窓口の土曜、日曜日の時限開庁について  
 ・町分収林の活用方法について

・アパートの増加と自治会未加入問題について  
 ・毎月の多い町配布物見直しについて  
 ・ふるさと納税者に対して町の特産物の進呈について  
 ・防災行政無線システムを兼ねた有線放送改修の補助率アップについて  
 ・町無線放送の対応について  
 ・役場庁舎の建設計画について  
 ・空家の活用、定住対策としての住宅リフォーム補助金などの充実について

《その他》

・誘致企業「長崎キャノン」の現状把握について  
 ・プロフェッショナルの人材の育成と確保について  
 ・川内招魂場の整備と公園化について



村木郷での懇談会

# 東彼杵郡議員研修会

福島原子力発電所事故による近隣市町への影響の大きさを目的の当たりにし、原子力発電所周辺にある東彼杵郡3町の議会議員は、その実状を知るため、平成25年11月21日、佐賀県玄海町の「玄海原子力発電所」を視察し、今村所長から説明を受けた。

玄海原子力発電所は、福島原子力発電所事故の教訓を踏まえ、様々な重大事故を想定し、設備面での「格納容器破損防止」「放射線物質の拡散抑制」など、対応手段の多様化を図るとともに、緊急時の



シミュレーター室の見学

対応能力の向上など運用管理面の充実にも取組み、原子力発電所の安全確保に努められていた。

## ◆安全確保対策

### 1 冷却手段の多様化

原子炉及び使用済み燃料ピットにある燃料の損傷を防止するため、常設のポンプに加え可搬型のポンプなどを配備し、冷却手段の多様化を図っている。

### 2 電源供給手段の多様化

非常用ディーゼル発電機などの常設の電源設備に加え、原子炉などの損傷を防止するための電動ポンプや監視するための計器に、電源を供給する手段の多様化を図っている。

### 3 その他

水素爆発防止対策や放射性物質拡散抑制対策、緊急時対策所の設置などの施策も講じられていた。

## 議員活動

- 11月1日 県町村議会議長会
- 6・7日 産業厚生委員会行政調査  
(兵庫 多可町・南あわじ市)
- 9日 東京波佐見会郷寄り総会(東京都)
- 11日 「議員と語ろう」開催(29日)
- 13日 町村議会議長全国大会(東京都)
- 14日 全員協議会
- 18日 県町村議会議長会正副議長及び事務局長研修会(長崎市)
- 21日 東彼杵郡議員研修(佐賀県玄海町)
- 22日 議会運営委員会
- 23日 町民表彰式
- 24日 県町村議会議長会議長・事務局局長会議
- 26日 大村東彼会
- 27日 総務文教委員会
- 28日 東彼保健福祉組合議会全員協議会(川棚町)
- 企業誘致雇用対策委員会
- 12月3日 議会運営委員会
- 11日 町議会第4回定例会(5/16日)
- 16日 全員協議会・議会広報委員会
- 20日 東彼保健福祉組合議会定例会(川棚町)
- 25日 議会運営委員会
- 26日 長崎県世界遺産登録推進県民会議総会(長崎市)
- 東彼杵道路促進期成会 県知事・県議会議長要望活動(長崎市)
- 1月3日 波佐見町成人式
- 5日 波佐見町消防団出初式
- 東彼杵郡消防団連合出初式
- 仕事始め式・議会広報委員会
- 6日 東彼商工会新春交流会
- 9日 議会広報委員会・産業厚生委員会
- 10日 全員協議会
- 16日 波佐見町建設振興会新春懇談会
- 17日 波佐見一周囀伝大会
- 19日 産業厚生委員会・議会広報委員会
- 22日 波佐見町生涯学習のつどい
- 26日 農林業活性化大会
- 29日 県町村議会議長会議議長会議(佐世保市)
- 31日

## 平成26年第1回定例会は3月上旬の予定です。

平成26年度、国の一般会計予算総額は、過去最大の95兆8823億円となる見込みです。

消費税率も4月から、5%から8%へ引き上げられます。その他、70〜74歳の患者が窓口で支払う医療費も1割が、4月以降、新たに70歳になった人から順次2割となり、1割と2割の人に分かれることとなります。地方での景気感は未だ感じられず、また、年金も4月から減額され、負担だけが重くのしかかるような思いです。

さて、3月には、念願の県道「佐世保・嬉野線」飛瀬〜村木間」が開通します。

新たな「人・物」の流れが発生し、波佐見町にとって飛躍する1年となるよう願うものです。

## 編集後記

- 議長 川田 保則
- 議会広報調査特別委員会 委員長 古川 千秋
- 副委員長 藤川 法男
- 委員 尾上 和孝
- 石峰 尊実
- 中尾 辰美
- 百武 辰美